

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月30日
【会社名】	サカタインクス株式会社
【英訳名】	SAKATA INX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 上野 吉昭
【本店の所在の場所】	大阪府中央区淡路町四丁目2番13号
【電話番号】	06(6447)5810
【事務連絡者氏名】	人財創夢部長 矢野 元紀
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽一丁目4番25号 日教販ビル内 サカタインクス株式会社 東京本社
【電話番号】	03(5689)6601
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション部長 片山 耕
【縦覧に供する場所】	サカタインクス株式会社 東京本社 (東京都文京区後楽一丁目4番25号 日教販ビル内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年3月26日開催の当社第148期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年3月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金50円 配当総額2,462,769,100円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年3月27日

第2号議案 吸収分割契約承認の件

持株会社体制への移行を目的に、2027年1月1日を効力発生日として、当社が営む印刷インキ・機材事業、機能性材料事業等を、当社100%出資の分割準備会社である「サカタインクス分割準備株式会社」（以下、「承継会社」）に承継させる吸収分割（以下、「本吸収分割」）を行うこととし、本吸収分割にかかる吸収分割契約についてご承認をお願いするものであります。

なお、同日付で、当社は「INXホールディングス株式会社」に、承継会社は「サカタインクス株式会社」に、それぞれ称号を変更する予定であります。

第3号議案 定款一部変更の件

(1) 持株会社体制への移行に伴い、現行定款の第1条（商号）及び第3条（目的）について、持株会社体制移行後の当社及び当社子会社の事業展開を見据えた変更を行うものであります。なお、これらの変更につきましては、第2号議案「吸収分割契約承認の件」が原案どおり承認可決され、本吸収分割の効力が生じることを条件として、本吸収分割の効力発生日に変更の効力が生ずる旨の附則を設けるものいたします。

(2) 監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員会設置会社への移行に必要な監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除、重要な業務執行の決定を取締役に委任することができる旨の規定の新設等を行うものであります。

(3) 上記の各変更に伴う条数の調整及び全般にわたって所要の変更を行うものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、上野吉昭、森田博、建入実、白藤貴幸、芳澤廣之、佐藤義雄、辻本由起子、大槻和子の8名を選任するものであります。

なお、佐藤義雄、辻本由起子及び大槻和子は社外取締役であります。

第5号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、濱田洋一、中田英里、久保田興治、香月由嘉の4名を選任するものであります。

なお、中田英里、久保田興治及び香月由嘉は監査等委員である社外取締役であります。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

監査等委員会設置会社へ移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を年額500百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）に増額するものであります。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額100百万円以内と設定するものであります。

第8号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための

報酬額設定の件

第6号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件」の報酬枠とは別枠で、監査等委員会設置会社へ移行後の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給される報酬を金銭債権とし、その総額を年額100百万円以内、また、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数を年300,000株以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数	反対数	棄権数	可決要件	決議の結果及び賛成割合
第1号議案	359,761個	295個	213個	(注)1	可決 (96.07%)
第2号議案	359,137個	915個	213個	(注)2	可決 (95.91%)
第3号議案	359,396個	656個	213個	(注)2	可決 (95.98%)
第4号議案					
上野吉昭	358,271個	1,756個	240個		可決 (95.67%)
森田博	358,034個	2,020個	213個		可決 (95.61%)
建入実	358,019個	2,035個	213個		可決 (95.61%)
白藤貴幸	358,200個	1,854個	213個	(注)3	可決 (95.66%)
芳澤廣之	358,185個	1,869個	213個		可決 (95.65%)
佐藤義雄	337,060個	22,994個	213個		可決 (90.01%)
辻本由起子	358,543個	1,513個	213個		可決 (95.75%)
大槻和子	358,565個	1,491個	213個		可決 (95.75%)
第5号議案					
濱田洋一	352,936個	7,116個	213個		可決 (94.25%)
中田英里	358,697個	1,359個	213個	(注)3	可決 (95.79%)
久保田興治	359,105個	951個	213個		可決 (95.90%)
香月由嘉	358,960個	1,096個	213個		可決 (95.86%)
第6号議案	358,358個	1,630個	276個	(注)1	可決 (95.70%)
第7号議案	358,406個	1,582個	276個	(注)1	可決 (95.71%)
第8号議案	356,842個	3,207個	213個	(注)1	可決 (95.29%)

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権数は加算していません。

以上